



# Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

iMAR!

令和 8 年 2 月 2 5 日

## 公私連携型保育所の新園舎整備に係る就学前教育・保育施設整備 交付金の事務処理誤りについて

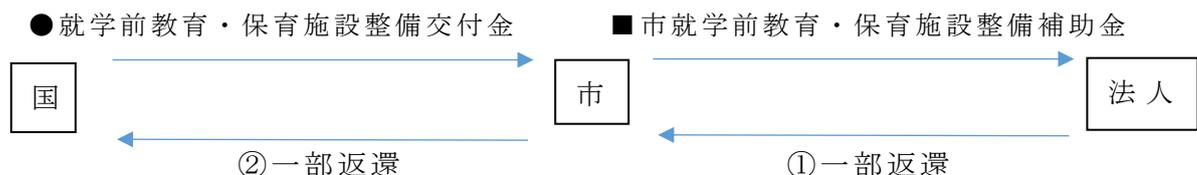
令和 6 年度就学前教育・保育施設整備交付金（国庫補助金）について、当該交付金の算定根拠となる進捗率の算出にあたり、市の事務処理誤りがありましたので、お知らせいたします。

### 1 概要及び経緯

本市では、公私連携型保育所（※ 1）として民営化した保育園が行う、保育園の建設（建替え）に対し、国の就学前教育・保育施設整備交付金（※ 2）を活用した補助を行っています。

現在、建替え工事を進めている 2 園について、令和 7 年 3 月 3 1 日付で、令和 6 年度就学前教育・保育施設整備交付金の実績報告書を県に提出したところ、令和 7 年 9 月に、当該交付金の算定根拠となる進捗率の算出に誤りがあるため、実績報告をやり直すよう指導がありました。

このため、県の指導に基づき、実績報告書を再提出したところ、国への交付金の返還が必要となり、今年 2 月に入り、交付金の返還見込額及び返還時期について国との調整が整ったことから、返還事務を進めるものです。



## 2 原因

複数年事業の場合の進捗率の算出方法に認識誤りがありました。

進捗率の算出方法は、交付金対象工事の出来高で算出することになっていますが、本来、含めることのできない実施設計料を工事の出来高に含め、進捗率を算出していました。

正しい算出方法で進捗率を求め、交付金を再算定したところ、過大に交付金の交付を受けていることが判明しました。

(参考)「当該年度の交付額」=「工事全体の交付額」×「当該年度の進捗率」

(例)			
×	$\frac{\text{実施設計100万円+工事の出来高10万円}}{\text{交付金対象工事1000万円}} \times 100 =$	進捗率11%	こども家庭庁作成質疑応答集 ・当該年度の交付対象となる工事の出来高（金額ベース）で算出する。 ・実施設計料は工事の出来高に含めることはできない。
○	$\frac{\text{工事の出来高10万円}}{\text{交付金対象工事1000万円}} \times 100 =$	進捗率1%	

## 3 関係者への対応

補助金の返還をお願いする2法人に対しては、状況の説明とお詫びを行い、ご了承いただいております。国への返還金が確定した後に、法人から市に対し補助金の返還をしていただき、市から国への交付金の返還事務を進めてまいります。

## 4 返還額

(法人→市) 6, 738千円

(市→国) 4, 492千円

※予算については、令和7年度3月補正予算に計上しています。

※国への返還金の確定は、2法人のうち1法人のみとなっています。

残りの1法人分については、額が確定次第、令和8年度補正予算で対応する予定です。

## 5 今後における再発防止策

- (1) 各担当業務における根拠法令や国県通知等の確認の徹底
- (2) 従来 of 事務処理手順やマニュアルの再点検
- (3) 事務処理ミス防止の徹底について全職員へ周知

## 6 関係職員の処分

(1) 処分者及び処分の内容

- |                                    |      |
|------------------------------------|------|
| ① 当時の健康福祉部長（60歳代男性）                | 口頭訓告 |
| ② 当時の健康福祉部副部長（60歳代男性）              | 文書訓告 |
| ③ 当時の健康福祉部子育て支援課保育園民営化推進室長（50歳代男性） | 文書訓告 |
| ④ 健康福祉部長（50歳代男性）                   | 嚴重注意 |
| ⑤ 健康福祉部子育て支援課長（50歳代男性）             | 口頭訓告 |

(2) 処分年月日

令和8年2月25日

### 【用語の説明】

(※1) 公私連携型保育所とは、市町村と締結した協定に基づき、用地の無償貸与などの協力を得て、当該市町村との連携の下に保育及び子育て支援事業を行う保育所（児童福祉法第56条の8）で、本市内には現在、3法人により3保育園が公私連携型保育所として運営されています。

(※2) 就学前教育・保育施設整備交付金とは、保育所等の保育の提供体制確保に向けて、保育所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費等を補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備するために、国から市区町村等へ交付されるものです。

#### 問合先

健康福祉部子育て支援課  
担当 古竹  
電話 0955-23-2310

総務部総務課  
担当 南  
電話 0955-23-2127